

議案第28号

財産の取得につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年2月16日

甲賀市長 岩永裕貴

財産の取得につき議決を求めるについて

次のように財産を取得することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第3条の規定に基づき、議決を求める。

- | | |
|---------|---------------|
| 1 財産の種類 | 土地 |
| 2 取得面積 | 21,898 平方メートル |
| 3 取得価格 | 219,170,000 円 |
| 4 取得の目的 | 史跡紫香楽宮跡保存事業用地 |

(参考)

財産の所在地及び所有者 別紙のとおり

